

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

東警察署協議会

開催年月日時	平成31年4月22日（月）	午後1時30分 から 午後2時40分 まで
開催場所	東警察署 5階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下12名
	警 察 署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、刑事管理官、交通管理官、警備課長、総務課長、被害者・相談支援係長
議 事 概 要		
<p><b>【会長挨拶（要旨）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日夜、東区民の安全・安心の確保を図るため、諸活動に取り組む東署員に敬意を表すると共に感謝申し上げます。</li> <li>○ 新たな年号を迎えると共に、犯罪の起きない新たな年を迎えたいと考えている。        昨年の東区で多発した交通死亡事故は、今年はまだ発生しておらず、ニセ電話詐欺の被害も減少していると聞いている。これは、ひとえに署員の方々が、日々犯罪抑止活動に取り組まれた結果であると考えているが、東区民の期待に応えるべく、東署員の方々にはますます活躍してもらいたい。</li> <li>○ 今回の協議会から、新たに3名の委員を迎えている。共に活動していきたい。</li> </ul> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平素から各種警察活動に対し、深い御理解と御協力を賜り感謝している。</li> <li>○ 協議会も、3名の新たな委員を迎えたが、県警も3月に春期の人事異動があり、当署は70名の署員が入れ替わっている。幹部も副署長以下5名が入れ替わっており、新たな気持ちで一致団結していきたい。</li> <li>○ 署員一同、当署の運営指針に従い「安全・安心なまち東区の実現」に向</li> </ul>		

## 様式第3号(第5、第6の1、第6の2関係)(その2)

## 議 事 概 要

けて取り組んでおり、取組状況は後に報告する。忌憚のない御意見をいただき、有意義な協議会となるよう、色々な意見交換を行いたいと考えているので最後までよろしく願います。

## 【新任委員自己紹介】

## 【東警察署幹部自己紹介】

## 【警察署協議会会長連絡会議報告】

## 【報告事項等】

- 平成31年1月～3月の管内治安概況について(署長)
  - ・ 三大重点目標
  - ・ 一般治安概況説明

## 【質疑応答】

- 委員から、「先日、タイで振り込め詐欺グループが逮捕されたニュースを聞いたが、東署への影響はあるのか。」旨の質疑があり、署長から、「警視庁が捜査している事件であるが、現時点で、管内発生の事案への関与は判明していない。管内のニセ電話詐欺の情勢であるが、先日から、犯人からの入電(アポ電)の発生に対し、住民からの110番通報や問い合わせの電話が増加しており、これは、昨年から当署が力を入れている抑止活動の成果ではないかと考えている。ニセ電話詐欺は、詐欺の電話を架ける者、お金を取りに行く者、引き出す者など役割が分担され組織化されており、組織の実態解明を進めている。このような加害者対策と、住民の方への被害者対策の両面で抑止対策を行っているところである。」旨の説明があった。
- 委員から、「私の家にもニセ電話が掛かって来たこともある。どんな対策があるのか。」旨の質疑があり、署長から「当署では、チラシを配布して、機会あるごとに地域住民へ注意喚起している。家族の絆による被害防止を訴えており、

議 事 概 要

家族と疎遠な方には、地域との連携の重要性を説明している。被害防止機器の導入効果も訴えており、設置した9割以上に不審な電話がかかってこなくなった、との報告結果もある。被害防止機能付きの電話は高価であるが、今回、安価な機器を見つけたので、それを斡旋するなどいろいろな案を検討している。そもそも、架けてきた電話を切らせないように話をもって行く入電は、ニセ電話詐欺の疑いが高い。不審な電話があったら、電話を一度切って、確認してほしい。」旨の回答があった。

- 委員から、「今年に入り交通死亡事故が0件と、激減しているとの説明を受けた。4月は新入生の交通事故が一番心配される時期である。東署ではどんな対策を行っているのか。」旨の質疑があり、署長から、「新しい小学校も増え、管内30校区となった。それぞれの校区の交通環境について、我々が校区に赴き、点検を行い、地域の皆様の意見を聞きながら諸対策を行っている。例えば、香椎下原小学校の裏門付近に、一時停止線が前に出すぎていて、児童が横断する際とても危険だったため、すぐに一時停止線を下げ、児童向けの注意喚起の掲示も行った。また、和白方面でも横断歩道や一時停止線の引き直しなど対応中である。」旨の回答があった。

- 委員から、「管内ではないが、小学校の前に段差(ロードハンプ)をつけるなどの安全対策を行っているところがあるが、管内はこのような対策を行っているのか。」旨の質疑があり、交通管理官から「管内に、車の速度を落とすためのロードハンプをつけている場所はないが、あえて中央線を消し、車道の幅を狭くしてスピードがでにくい状況にする、などの安全対策は、随時行っている。住民の要望があっても、どうしても信号機を設置できない場所では、表示や道路形状を変えるなどの安全対策を行っている。」旨の回答があった。

また、署長から、「昨年、東区の舞松原では、小学生の痛ましい交通死亡事故が起きている。学校周辺の道路がすり鉢状になっているが、段差などの起伏がつけにくいので、交差点にカラー塗装を施し、ドライバーの注意を促す等の対策を行っている。」旨の回答があった。

- 委員から、「先日、視覚障害者用の横断歩道内の点字表示というのがあるとの

様式第3号（第5、第6の1、第6の2関係）（その2）

議 事 概 要

話を聞いたが、管内の設置事実はあるか。」旨の質疑があり、交通管理官から「警察の所管ではなく、道路管理者である東区役所が行うものであるが、当署管内には設置されていない。東区役所などから相談があれば、積極的に対応したい。」旨の回答があった。

- 委員から、「筥崎宮から箱崎駅までの間の道路上に、押しボタン信号機が2つあるが、信号機間に距離があり、間にもう1台あれば便利ではないか。また、押しボタン式のため信号機同士が連携しておらず、ドライバー側からみて赤信号が続くことがある。改善できないか。」旨の質疑があり、署長から「全体の状況を見て判断したい。」旨の回答があった。

【配布資料の説明について】

- ニセ電話詐欺被害防止（生安管理官）
- G20福岡期間中の交通総量規制へのご協力について（交通管理官）

【事務連絡】

- 次回の3回目東警察署協議会は、7月25日、4回目の協議会は11月21日を予定している。

【総括】

署長から「協議会、警察署ともに、新しいメンバーを迎えたが、新しい風を吹かせていきたい。これから委員の皆様のお力添えをいただきながら、署員一丸となって頑張っていくので、御理解と御支援をお願いしたい。」旨の総括があり、会議を終了した。

【閉会】

以上で、第2回東警察署協議会を閉会する。